

石綿(アスベスト)含有分析/事前調査

石綿(アスベスト)は健康被害の恐れがあるため、2006年9月から製造・使用が禁止されてい ますが、それ以前に建てられた古い建物には使用されている可能性があります。そのため、建物 の解体・改修時には適切な調査と対策が必要とされており、2023年10月からは一般建築物石綿 含有建材調査者等による事前調査が、また、工作物については、2026年1月から工作物石綿事前 調査者等が行う事前調査が義務化されます。

当機構では、事前調査に必要な書面調査・現地調査・分析調査・報告書作成の全てを実施して います。 レベル1 レベル2 レベル3

吹付け石綿



配管エルボの保温材



石綿含有石膏ボード



【アスベストの危険度(高)>(中)>(小)】レベル1>レベル2>レベル3

- ●石綿関連法で規制される以前の住宅でのアスベストは、主に「レベル3」が多く使用されていた。
- ●アスベストは「耐火性」「保温性」「断熱性」が優れているとして用いられてきた。

I.事前調査の流れ

お問い合わせ



対象施設に関 連する図面等 をご提供くだ さい。

書面調査



図面等を確認 し、疑わしい 部材などを リストアップ。

現地調査 サンプリング



現物確認や所 有者へのヒア リングをもと に部材を特定 し、サンプリ ング。

分析



サンプリング された検体を 定性・定量分 析を実施。

報告書作成



建物の維持お よび解体・改 修工事に求め られる報告書 を作成。

Ⅱ.当機構の有資格者(2024年度現在)

· 一級建築十

· 一般建築物石綿含有建材調査者

・二級建築士

- ・工作物石綿事前調査者
- ・一級建築施工管理技士
- ・石綿作業主任者

お問い合わせ先 https://www.jqa.jp

-般財団法人 日本品質保証機構

<マテリアルテクノ営業部>

関東営業課 〒140-0011 東京都品川区東大井1-8-12 TEL 03-3474-2525 / FAX 03-3474-3021 E-mail kanto-mt-cstm@jqa.jp 中部営業課 〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村沖浦39 TEL 0568-24-2204 / FAX 0568-24-1630 E-mail chubu-mt-cstm@jqa.jp 関西営業課 〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-8-19 TEL 072-966-7207 / FAX 072-966-7885 E-mail kansai-mt-cstm@jqa.jp 九州営業課 〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33 TEL 0942-48-7785 / FAX 0942-48-7789 E-mail kyushu-mt-cstm@jqa.jp